

岩手県告示第314号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（平成24年岩手県告示第70号）で公示した公共測量を終了した旨国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所長から次のとおり通知があった。

平成24年4月17日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 遠野市上郷町地内から綾織町地内まで
- 2 実施した期間 平成24年1月13日から同年3月23日まで
- 3 実施した公共測量の種類 公共測量（基準点測量、水準測量及び路線測量）